

徳之島「夢」振興会議



2006年5月号
第4号

Yumeshin

憲章

みんなが自分の「夢」を持つてはいる
「夢」を持ち続けることは生きる証
ふくらんだ「夢」は明日への力となる
「夢」の実現には努力がいる
「夢」の輪を広げよう
みんなの「夢」は日本中の人の「夢」につながる
徳之島の「夢」を世界の「夢」の輪にしよう

発行所 徳之島「夢」振興会議
編集発行人 松田周三

お問い合わせ
徳之島「夢」振興会議事務局長
定久文三
〒151-0072 東京都渋谷区
幡ヶ谷3-65-15
TEL/FAX 03-3299-3650

<http://www.yumeshin.org>

「夢」振興会議のホームページでもごらんになります



徳之島「夢」振興会議 ロゴマークの説明

「夢」の実生(みしょう = 種から芽を出
して成長すること)を表現
色彩・花は紅の情熱、葉は緑の活力
葉…双葉は象形文字の無限大、若芽
は未来
花…歓喜…夢の実現

益満友忠作

「夢」振設立当初からの目標
であつたNPO法人への移行に
ついて、一連の会議を経て決定
された。具体的には今秋を目
途に認可を得ることになるが、
再度設立趣旨及びNPO法人
についての概略を掲載し理解
を求める」ととした。

かさの追求に取組み、高度成長
を導く中央集権的体制の下、大
量生産、大量消費のシステムを
大きく発展させ、ものの豊かさ
や効率の成果の点では、世界の
トップランナーの地位を獲得し
ました。

しかし、舞台は大きく変わり、
今や、環境の時代、知の時代と
いわれ、社会の至る所で、従来
型の価値観や価値を生むシステ
ムに見直しが必要な状況になつ
ています。
従来の行政が、新しい手法と
して、民間にある「資金、経
営能力、技術的能力」を活用
を求める」ととした。

て参りました。

その結果は、「地方分権と地
域活性化」、「規制改革と特区新設」、
そして「市町村合併奨励」な
どと、「地方や民間」に対して、
自主的な発想による新たな価
値の創造と新しい国造りへの
貢献が求められています。

しかし、特に末端の地方自治

体には、自主的な企画による

価値創造を推進できる力量は、

その一つは、過疎・僻地と云

われる本質的に同じ境遇の自

治体が出来るだけ連携を取り

しつつ、地方分権・自治のメ

リットを追求することでしょう。

1 趣 旨
日本は、戦後の物資不足から、
一貫して、「もの」における豊

かさの追求に取組み、高度成長
を導く中央集権的体制の下、大
量生産、大量消費のシステムを
大きく発展させ、ものの豊かさ
や効率の成果の点では、世界の
トップランナーの地位を獲得し
ました。

しかし、舞台は大きく変わり、
今や、環境の時代、知の時代と
いわれ、社会の至る所で、従来
型の価値観や価値を生むシステ
ムに見直しが必要な状況になつ
ています。

従来の行政が、新しい手法と
して、民間にある「資金、経
営能力、技術的能力」を活用
を求める」ととした。

かさの追求に取組み、高度成長
を導く中央集権的体制の下、大
量生産、大量消費のシステムを
大きく発展させ、ものの豊かさ
や効率の成果の点では、世界の
トップランナーの地位を獲得し
ました。

しかし、特に末端の地方自治

体には、自主的な企画による

価値創造を推進できる力量は、

その一つは、過疎・僻地と云

われる本質的に同じ境遇の自

治体が出来るだけ連携を取り

しつつ、地方分権・自治のメ

リットを追求することでしょう。

そのことは、折角の地方分
権が進められても、基本的な
構想・企画部分は中央のシ
ンクタンクなどに、極端な場合は、
丸投げ的に依存するという、
一部で見られる状況に現れて
いると思います。

これからも知の時代を生き抜
くためには、住民も、行政に
いたずらに依存するのではなく、
行政と協力して、地域の問題解
決と新たな価値創造の課題に、
主体的に参画することが求めら
れているのではないか。

この問題を、いわゆる離島
や僻地について考えると、事
情は深刻と云わざるを得ません。
様々な個別的事情がある一方で、
地方分権のメリットを享受す
るための構想・企画、政策立
案などの点では、必ずしも十
分な人材が育成されていない
事情があるためです。

この点の克服には、国や県レ
ベルの支援を仰ぐという従来
の延長線上の方向に加えて、
二つの手法があると思われます。
その一つは、過疎・僻地と云
われる本質的に同じ境遇の自
治体が出来るだけ連携を取り

しつつ、地方分権・自治のメ
リットを追求することでしょう。